



2020年8月17日

各位

会社名 株式会社三機サービス
代表者名 代表取締役社長 北越 達男
(コード番号: 6044 東証第一部)
問合せ先 常務執行役員
経営管理本部長 日比 圭司
(TEL. 079-289-4411)

従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社従業員に対する新しいインセンティブ・プランとして、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 本制度の導入目的

本制度は、当社従業員のための福利厚生の増進策として、当社従業員に対して、当社の従業員持株会（以下「本持株会」といいます。）を通じた当社が発行又は処分する譲渡制限付株式（普通株式）の取得機会を提供することによって、当社従業員の財産形成の一助とすることに加えて、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを当社従業員に与えるとともに、当社従業員が当社の株主との一層の価値共有を進めることを目的として導入するものです。

2. 本制度の概要

本制度においては、本持株会に加入する当社従業員のうち本制度に同意する者（以下「対象従業員」といいます。）に対し、譲渡制限付株式付与のための特別奨励金として、金銭債権（以下「本特別奨励金」といいます。）が支給され、対象従業員は本特別奨励金を本持株会に対して拠出することとなります。そして、本持株会は、対象従業員から拠出された本特別奨励金を当社に対して現物出資することにより、譲渡制限付株式としての当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

今後、当社取締役会において本制度に係る具体的な内容を決定いたしましたら、速やかにお知らせいたします。

（ご参考）『従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度』は、野村証券株式会社が従業員持株会の仕組みを活用して開発した新しい従業員向けインセンティブ・プラン（持株会RS）です。

以上